

Information 広場

凍結注意！ 転倒災害多発注意報！

12月から3月は、雪や凍結による転倒災害が多発しています。転倒を防ぐため左記に注意しましょう。

◆危険な場所を知り予防しよう！
(除雪後の道路や駐車場、出入口、車の乗り降り時等が特に危険です)

◆正しく靴を選び意識して歩こう！
(滑りにくい靴を着用しましょう。「滑るかもしれない」という意識が重要です)

【お問い合わせ先】
秋田労働局健康安全課
☎018(862)6683

老後の備えは大丈夫ですか。 国民年金基金がお手伝い

国民年金基金は、老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う、公的な年金制度です。掛金金額が「社会保険料控除」になるほか、税制面でも優遇されるたいへん有利な制度です。1月中旬に加入対象者あてダイレクターメールが送付されます。

誰にでも必ず訪れる、「老後」の備えとして、詳しい資料をご覧になってみませんか。

【お問い合わせ先】

全国国民年金基金秋田支部
☎0120(65)4192

公共職業訓練実施

ポリテクセンター秋田では、令和2年度アビリティイコース3月期生の募集を行います。

【訓練期間】
令和3年3月2日(火)
～8月27日(金)

【訓練時間】

午前9時30分～午後3時40分

【会場】

ポリテクセンター秋田(潟上市)

【募集期間】

令和3年1月6日(水)

～1月29日(金)

【訓練科】

テクニカルオペレーション科
(15名)

【受講料】

無料(テキスト代等は自己負担)

【応募資格】

ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【お問い合わせ先】

ポリテクセンター秋田

訓練課 受講者第一係
☎018(873)3178

生活環境課からのお知らせ

★冬期間の水道料金について

町では、12月から翌年4月までの冬期間は、積雪のため水道メーターの検針を行っておりません。12月から4月までの水道

料金につきましては、9月分から11月分までの平均水量(若干調整する場合あり)にて料金を徴収し、5月のメーター検針により過不足分を精算していただいております。

なお、冬期間は使用量のお知らせ票を発行できませんのでご了承ください。

★水道の凍結にご用心！

水道の凍結を防ぐために、次の点に注意してください。

- ① 水抜き栓を開いたあとに蛇口を開いて、水を完全に落とす。
- ② 日中でも、長時間水道を使用しない場合は、水抜き栓を閉める。
- ③ 遠隔操作の水抜き栓を使用している家庭では、屋根からの落雪などにより、操作が不能になることがあるので、囲いなどで水抜き栓を守る。
- ④ 冬期間はメーターの検針はないので、凍結防止のため、メーターボックスの雪は払わない。

⑤ 凍結、破損により、漏水などの異常に気づいたときは、下記に連絡してください。

☆屋内の蛇口の凍結は、各家庭で水道業者に連絡して修理してください。

【お問い合わせ先】

藤里町生活環境課

☎(79)2115

広告

藤里町にお住まいの…
藤里町でお仕事の……

皆さま

今年も1年間ありがとうございました。



令和3年も変わらぬお引き立てを賜りますよう
宜しくお願い申し上げます。

「一飲一生」次世代へつなげる水作りと地域貢献を目指します。

会員募集
継続中

白神山水の館

TEL0185-79-1099 FAX0185-79-3155